

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 32 回宍粟市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時	平成 29 年 9 月 7 日(木)午後 1 時 55 分～午後 3 時 50 分	
開 催 場 所	宍粟市役所 3 階 庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	平瀬 恒雄	
委 員 氏 名	(出席者) 助光 ゆかり 栗山 洋子 中原三千男 田中金子 山岸洋之 縣 俊孝 山根義廣 梶浦 廣人 岡田 範夫 平瀬 恒雄	(欠席者) 山田博史 尾下 修
事務局氏名	市民生活部部长 小田保志 市民生活部次長 垣尾 誠 市民生活部次長 澤田志保 市民生活部次長兼税務課課長 森本和人 税務課市民税係長 島澤康博 債権回収課課長 石垣 貴英 市民課副課長 梶原昭一 市民課国保係長 岡田美佳 市民課国保係 谷本千秋 健康福祉部保健福祉課副課長 平尾真弓	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開	(非公開の理由)
確 認 事 項	<b>【議題】</b> (1) 宍粟市国民健康保険事業運営について ①平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業実施計画等について ②平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算について ③国民健康保険税の状況について ④特定健診・特定保健指導について (2) 国民健康保険制度改正について ①兵庫県国民健康保険運営方針(案)について ②今後のスケジュールについて (3) その他	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	あり	

議 事 録 の 確 認 (記名押印)	( 会 長 ) _____
	(会議録署名委員) _____
	(会議録署名委員) _____

(会議の経過)	
発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(1. 開会)</p> <p>本日はお忙しい中、協議会にご出席いただきましてありがとうございます。 ただいまから第 32 回宍粟市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。</p>
事務局	<p>(2. 市長挨拶)</p> <p>開会に先立ちまして市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は大変お忙しい中、参集をしていただきまして誠にありがとうございます。 また、協議会の委員ということで、それぞれ皆さんには大変ご無理を申し上げまして、この後、委嘱をさせていただきますが、2年間よろしくお願いいいたします。前期の委員さんとして引き続き7名、新規の委員さん5名、計12名の委員さんで改めてお願い申し上げたいと思います。</p> <p>さて、今年の夏は全国的には天候不順でしたが、こちらでは非常に暑い夏で35度の日が続いたこともありましたが、9月に入りようやく朝晩涼しくなってきました。先日も千種、波賀に行っておりますと朝は布団をかけないと寒くて寝れないというような声も聞きました。そういった中で、全国的には集中豪雨とかゲリラ豪雨とか災害等があるわけですが、おかげでこの地方は何事もなく今日まで来ております。今のところ台風の発生はありませんが、いつどこで何が起きても不思議でない状況ですので、市民の皆さんの安心安全ということを含め、さらに気を引き締めてやっていかないといけないと思っております。</p> <p>特に近年は、人口減少や少子高齢化の問題が全国で起こっておりますが、そういった課題に的確、あるいは果敢に対応していくことが非常に大事なことでありまして、宍粟市も若い人たちの定着、少子化対策、合わせて高齢者の皆さんが元気で生き生きと暮らしていけるような地域社会を作らないといけないと思っており、それぞれの分野の中で市民の皆さんのご支援をいただきながら努力をしているところでございます。</p> <p>国民健康保険につきましては、市民の多くの皆さんがそれぞれ保険適用の中で医療にかかられているところですが、国保の会計について平成27年度は、非常に厳しい状況でありまして、本来であれば保険税でその会計を賄うべきところがどうしても足りないということで、一般の財源を使うことになったわけでありまして、平成28年度の決算が終わりいよいよ新たな29年度の国民健康保険税の賦課をさせていただいているところでありますが、28年度については少し繰越しができたという状況です。これも色々な事が加味されると思いますが、突発的に医療費がかさむ場合もあるわけですのでございます。</p> <p>今、各地域で健康体操や百歳体操などを特に高齢者の皆さんや自治会、老人クラブを中心にやっていただいております。自治会数で申し上げますと98自治会が百歳体操等に参加していただいております。シーたん放送のラジオ体操や色んなところから健康へのアプローチをしており、やはり健康でいることが大きな願いでもありますので、健康づくりへの</p>

	<p>チャレンジをしていきたいと思ひます。</p> <p>ちようど9月は、高齢者福祉月間でありまして、7月末か8月末だったか忘れてましたが、100歳以上の方が市民で30名おられます。今年百歳になられた方が8名ということで最高齢の方、105歳が2人いらっしゃいます。徐々に百歳の方も増えておられ、長寿については非常に喜ばしいことです。また健康長寿ということにも大きな概念がありますし、色々な課題もありますので、宍粟市の状況をみながら、さらに市民の健康づくりを含めて様々なことについて施策を打っていく必要があるだろうと考えております。後程、それぞれの委員さんの役割等、事務局から説明があろうかと思ひますが、いずれにしても市民の皆さんの健康についての色々なご意見がある中で、国保のあり方も含めてご意見をいただくことになろうかと思ひますのでよろしくお願ひします。</p> <p>終わりになりますが、この国保について平成30年度から県一本で運営をしていくとの方針も出ておりまして、具体的にどうなのかと言えない部分もありますが、今持っている情報をお知らせする中で、ご意見をいただくことがあるかと思ひますので、合わせてよろしくお願ひします。少し長くなりましたが、この2年間、委員の皆さんに色々な立場、角度から協議会に対して、また国保の運営に対してご意見いただきますよう重ねてお願ひ申し上げお礼のご挨拶とさせていただきます。本当によろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局	<p>(3. 委員委嘱)</p> <p>続きまして委員の委嘱をさせていただきます。協議会で審議いただく内容などは、この後、ご説明させていただきますが、ここで市長より委嘱書をお渡しさせていただきます。本来でしたら全委員に手渡しさせていただきますべきではありますが代表してお渡しさせていただきます、他の委員各位には失礼ではありますが机上に置かせていただいております。2年間の長期に渡りますが、よろしくお願ひします。</p> <p>《委員・事務局職員紹介》</p>
事務局	<p>(会議成立報告)</p> <p>本日は2名の委員から欠席の届出があり、12名中10名の委員にご出席いただいております。当協議会は国民健康保険法、宍粟市国民健康保険条例等に基づき運営しておりますが、宍粟市国民健康保険条例施行規則第6条で、協議会は委員定数の2分の1以上の出席で会議を開くことができると規定しており、本日の会議が成立することをご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>(4. 会長・副会長選任、あいさつ)</p> <p>続きまして、会長・副会長の選任に入らせていただきます。宍粟市国民健康保険条例施行規則第2条で、当協議会に会長・副会長を置き、公益を代表する委員のうちから全委員が選挙すると定めておりますが、平成21年9月に会長・副会長選出の申し合わせ事項として選出ローテーションを決定いただいております、今期においてもその申し合わせにより会長・副会長を選任させていただきますのでご了承お願ひします。</p>

<p>会長</p>	<p>今期の会長に千種町連合自治会の委員、副会長に一宮町連合自治会の委員にご就任いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、会長・副会長を代表しまして会長よりごあいさつをお願いします。</p> <p>《会長あいさつ》</p> <p>ただいま事務局より説明がありましたとおり、平成 21 年 9 月に旧4町の連合自治会長が集まり、各町2年毎に会長をすることが決まりました。今回、千種が2巡目になります。会長をさせていただきます。2年間、会議がスムーズに進みますよう、ご協力の程よろしくお祈ひします。</p> <p>本日は、第1回の協議会ということで決定事項ではないですが、新しく委員になられた方もおられますので、研修会という意味も含め開催することができ、ありがとうございます。そして市長が言われたように制度改正があり、これにつきましては県が全面的に事業を進めていると思っており、この委員会も終わりかと思ひていましたが、内容を聞きましたら、保険料は県が標準保険料を出すということで市がそれを決定するという、これまでと同じように大変大きな役目があるということです。また、県の保険料の提示につきましても所得割、均等割、資産割、平等割ではなく、資産割を除いた3方式ということで宍粟市にとっては税額がどうなるかは分かりませんが、運営協議会は大変大きな役目があると改めて感じておるところです。</p> <p>至らないこともあるかと思ひますがよろしくお祈ひします。簡単ですが挨拶とします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。大変勝手ですが、市長は別件公務のためここで退席させていただきます。ご了承ください。 ※市長退席</p> <p>議長選出に入ります前に、新しい委員もおられますので、国保運営協議会の組織や審議いただく内容などについて若干説明をさせていただきます。</p> <p>《国保運営協議会の仕組みについて説明》</p> <p>(5.議長選出)</p>
<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>続きまして議長の選出に入ります。議長につきましては、宍粟市国民健康保険条例施行規則の第7条の規定によりまして、協議会の議長は会長があたることになっておりますので、会長様には以後の議事進行についてよろしくお祈ひします。</p> <p>(6. 会議録署名委員選任)</p> <p>次第6会議録署名委員の選任に入ります。会議録署名委員の選任につきましては、宍粟市国民健康保険条例施行規則第 11 条の規定によりまして、会長が指名することになっております。私の方からお二人を指名させていただきます。よろしくお祈ひします。</p> <p>これより本日の議事に入りますが、皆様方には議事進行にご協力いただきますようによろしくお祈ひします。</p>

議長	<p>(7. 議題)</p> <p>それでは次第7議題に入ります。</p> <p>(1) 宍粟市国民健康保険事業運営について議題とします。最初に①平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業実施計画等について、②平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算について、③国民健康保険税の状況については関連がありますので一括議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 宍粟市国民健康保険事業運営について</p> <p>①平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業実施計画等について</p> <p>②平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算について</p> <p>資料により説明</p> <p>1P 平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業計画</p> <p>5P 平成 29 年度宍粟市国民健康保険保健事業実施計画</p> <p>8P 平成 28 年度国民健康保険事業特別会計決算、平成 29 年度国民健康保険事業特別会計予算</p> <p>13P 国民健康保険加入被保険者数等の状況</p> <p>21P 平成 28 年度医療費適正化関係事業取り組み内容報告</p> <p>③国民健康保険税の状況について</p>
事務局	<p>14P 国民健康保険税 年度別調定・収納状況</p>
議長	<p>説明が終わりましたので質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>新しい委員もおられるので国保制度についての説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料により説明</p> <p>9P 国民健康保険制度の概要</p> <p>10P 国民健康保険財政の仕組み</p> <p>11P 国民健康保険事業用語説明</p>
事務局	<p>説明が終わりましたので質疑に入らせていただきます。保険制度の概要ということで説明していただきましたが、すぐには理解できないような制度ではあります。細かいことも多くあり、第1回の会議で即質問ということも難しいとは思いますが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>

委員	<p>数字を列記した資料であり、改善しないといけない点や、何にウエイトがかかっているとか、どこから出てきたかなどがないと意味がわからない。</p> <p>先ほど税の状況の説明の中で行方不明で回収不能など口頭説明もあったが、理由の開示がないとわからないし、わからないと質問・意見も言えない。</p> <p>メリットや課題、改善できた部分などの説明を求める。</p>
事務局	<p>資料により国保税の仕組み等について補足説明</p> <p>リーフレット かんたん国保</p> <p>兵庫県国民健康保険運営方針(案)</p>
事務局	<p>ご質問いただきました件ですが、不能欠損については、その前に執行停止があり、その後3年経過して初めて落とすということになっております。今回、28年度に不能欠損で落とした分は、平成25年度に執行停止を行った分となります。内容としましては、財産がない、生活困窮、居所不明となっております。</p> <p>調査もしているのかということになるのですが、預貯金、土地・建物、車、等々の調査について、昨年度は 4,200 件余りの調査を行っております。調査をし、いよいよ何も無い場合に執行停止という手続きに入っております。</p>
事務局	<p>ご意見をいただきました資料の作り方については次回以降、工夫できる点は改善をさせていただきますと思います。ありがとうございます。</p> <p>先ほどの国保事業の課題等について口頭ではありますが説明させていただきます。医療費については医療の高度化などにより必ず伸びてくると認識していますが、その伸び率をいかに抑えるか、ゆるやかな伸びに抑えるか、その取り組みをしないといけないと思っています。</p> <p>そのために、加入者本人の自己負担の軽減もできますので後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用推進や、特定健診を受けていただいて病気の予防推進、特定健診受診結果をもとに早期に病院受診をしていただくよう勧奨して重症化予防を推進すること、また各地で健康教室、ヘルスアップ教室などの健康事業の取り組みを行っています。地道な取り組みではありますが、医療費の伸び率を下げられるようにしたいと考えて取り組んでいるところです。</p>
議長	<p>他にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>《委員より質疑なし》</p> <p>質疑が無いようですので、次の項目に入ります。</p>
議長	<p>④特定健診・特定保健指導についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>資料により説明</p> <p>19P 特定健診を受けましょう</p>
議長	<p>説明が終わりましたので質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>バリウムを飲むのが大変で胃の健診は遠のきがちである。他の方法はないものか。</p>
委員	<p>胃カメラについて鼻から入れるものがあり、口から入れるものに比べると受診者の負担は軽減されてきている。時間も 10～15 分程度でありバリウムを飲んでのレントゲン健診と時間は同程度で済む。どちらも経験された方はカメラの方が良いとは言われているが。</p>
委員	<p>健診会場で実施するのは、現在のバス車両での実施しか難しいと思う。また、胃カメラは医師がされないといけないのでバリウムによる健診を受けざるをえない状況である。</p>
委員	<p>胃の健康度チェック(ABC検診)として、血液検査で部分的な状況を見ることもできるが、詳細は画像で見ないと判断できないので健診を受けていただくことになる。</p>
委員	<p>ピロリ菌検査の方法も工夫されており、検査方法も少しずつは改良されている。</p>
委員	<p>バリウムは毎年、胃カメラは 2 年に 1 度の健診でいいという話を聞いたことがあるが。</p>
委員	<p>レントゲンはレントゲン技師でできるが、胃カメラは医師しかできないが。</p>
事務局	<p>胃がん発見率は健診車両ができて飛躍的に増えました。国は胃カメラを推奨していますが、それには胃の動きを止めるための注射をしたり、また、胃カメラの消毒などから複数を準備しないとならず、現状では集団健診では今のバリウムを飲んでのレントゲン健診の方法しか難しいですが、近い将来には胃カメラになることも考えられると思います。</p> <p>胃があれていないかなど、ざっくりした内容にはなりますが血液検査でできるABC検診に取り組んでいますが、胃がん検診に変わるものではありません。ピロリ菌がある人は胃がんになりやすいという傾向があり、なりやすいタイプの方であれば積極的に健診をうけていただきたいと思います。</p> <p>検診の受診頻度ですが、国の指針ではバリウムは毎年、胃カメラは 2 年に 1 回としていますが、だからそれでいいということでもないと思っています。検診方法について、先生方とも相談しながらはなりますが、近い将来、健診会場での胃カメラによる実施もあるのではないかとはい思います。</p>

議長	<p>他にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>《委員より質疑なし》</p> <p>質疑が無いようですので、次の項目に入ります。</p> <p>(2)国民健康保険制度改正についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)国民健康保険制度改正について</p> <p>①兵庫県国民健康保険運営方針(案)について</p> <p>②今後のスケジュールについて</p> <p>資料により説明</p> <p>別冊 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります</p> <p>別冊 兵庫県国民健康保険運営方針(案)</p>
議長	<p>説明が終わりましたので質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>先日の新聞報道で国保税について県内市町の状況が掲載されていた。宍粟市はどうなりそうかなどの状況はわかっているか。また、県からの内示などはきているのか。</p>
事務局	<p>国・県の動きが少しずつ遅れており、現状では内示はありません。新聞報道に保険料を上げざるをえないとしていた市町が11市町あったかと思いますが、それは基金の取り崩し等で長期間にわたって保険料を上げていない市町が、今回は上げざるをえないという見込みをたてて回答したのではないかと思っています。当市の国保税がどうなるかについては、県からの内示を受け、それを分析しつつ、さらに保健事業など市で実施する事業費用などを積算し、それも含めて市として国保税率を定めていかなければならず、現時点では算定はできない状況です。</p>
委員	<p>協議会資料18Pの表、兵庫県国民健康保険運営方針(案)5Pの表の見方の説明を求める。</p>
事務局	<p>協議会資料18Pは27年度の県内市町それぞれの一人あたり保険税額と一人あたり給付費(医療費)を総額を年間平均被保険者数で割り戻したもの、数値から出した相関図になっています。宍粟市は一人あたりの医療費は少ないですが、一人あたり保険税額は高いという宍粟市の特徴的な構造が見えていただける資料です。運営方針案5Pの表は26年度の医療費状況で県平均数値から見て各市町がどうなっているかを示している資料で、ここでも宍粟市の医療費は県平均より低いということがわかります。</p>

	<p>国・県交付金の算定の中で、市の一人あたり平均所得による調整があり、宍粟市の場合、地場産業従事者など一部の高額所得者も含めて市全体の平均所得を出すため高いとされ、交付金を減額され、その分を国保税で加入者の皆さんに広く負担を求めないといけないため、このような状況になっています。県にもそのような状況を配慮してほしいと要望もしていますが制度上のことであり難しいということになっています。</p>
委員	<p>協議会に長く出席しており、その状況はずっと聞いている。その状況になるのはなぜかの説明も聞き、高額所得者には所得に見合う国保税を徴収したらどうかという話もあるが課税の限度額が決まっていますそれ以上もらえないので、加入者全員で広く負担をするため国保税が高くなるという話は聞いている。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>《委員より質疑なし》</p> <p>質疑が無いようですので、次の項目に入りますが、事務局には県などからの情報がはいれば委員への情報提供をお願いしておきます。</p> <p>(3)その他についてを議題とします。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>(3)その他</p> <p>手元配付パンフレット並びに新委員への第1期データヘルス計画の配付について口頭により説明</p>
議長	<p>委員より他にご意見等はありませんか。</p> <p>《委員より意見なし》</p> <p>ないようですので、以上で本日の議題はすべて終わりました。これをもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。皆さま、ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>(8.閉会)</p> <p>平瀬会長様ありがとうございました。閉会にあたりまして梶浦副会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
副会長	<p>長時間にわたりまして、慎重審議をしていただき、ありがとうございました。ご存知のように国保というのはエリアが広く非常に厄介な代物ではあります。しかし、我々市民にとってはこれがなければやっていけない、本当に大事な制度でもあります。我々市民の安心安全を守るために健全な協議会が運営できますように、今後ともご協力をお願いいたしまして、第32回宍粟市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はあ</p>

ありがとうございました。